

給与明細等オンライン運用業務委託に係るプロポーザルに関する回答

新宿区総務部人事課給与福利係

番号	該当書類	該当箇所	質問	回答
1	プロポーザル募集要項	P3 9	弊社製品をプロポーザルでご提案した経験が少なくどの程度の資料を作成すればよいのか見当が付きません 過去のもので今回とは事業違いで構わないのですがサンプルをいただくことは難しいでしょうか？	サンプルについてはお示しすることができません。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。 企画提案書については、御社製品の特徴や機能を把握できるように、既存の商品説明資料や、ホームページ情報の記載等を適宜参考にお作り頂きたいと願います。なお、必要に応じ第2号様式に加え、製品の特徴等を説明するプレゼン資料等を補完資料として提出して頂くことも可能です。
2	プロポーザル募集要項	P3 9	企画提案書について、ページ数の制限、レイアウトの制限などは無い解釈でよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、ページ数の制限、レイアウトの制限などはございません。
3	プロポーザル募集要項	P3 9(1)	会社名、製品名はNGとのことですが製品説明資料に記載があります 弊社で利用している製品説明書を流用予定でしたが製品名、会社名の記載があるため別途会社名、製品名を除いた資料を作成した方がよろしいでしょうか？	募集要項においては、事業所名が判別できないようマスキングした資料の提出をお願いしております。なお、資料につきましては、紙に印刷した後、会社名等をマスキングし、再度コピーするなどの簡易な方法による対応で差し支えありませんので、ご対応くださいますようお願いいたします。
4	プロポーザル募集要項	P3 9(1)	見積について、弊社サービスの運用費は基本的に月額制：基本料金＋固定料金＋従量料金（当月の明細発行数×単価）での料金体系となっております。ご提供体系はこちらで問題ない認識で宜しいでしょうか？費用体系についてご指定・ご要望などお聞かせ頂ければと存じます。実際に最終選定されてからのご相談となりますでしょうか？	お見積りの費用体系につきましては、特に指定しておりませんので、御社の料金体系にてご提案頂いて差し支えございません。
5	仕様書	P2 3	仕様書内項番3配信する明細種別及び配信数について、給与明細の配信回数が13回／年となっております。 こちらは例月12か月分(12回分)＋1回となるかと存じますが、この＋1回は何月に配信予定でしょうか？ 費用算出にあたり、ご契約想定期間の令和8年11月～令和9年3月内に配信されるか確認させていただきますと存じます。	「＋1回」は、12月に追加支給される可能性があるものを指します。 新宿区では、例年、特別区人事委員会の給与改定に関する勧告を踏まえ、給料表の改定を行っています。近年は給料表の引上げ勧告が続いており、その場合は改定による差額分を12月下旬に追加支給しています。 令和8年度については未定ですが、同様の勧告があった場合は、12月下旬に差額分が支給される可能性があります。
6	仕様書	P2 3	仕様書に記載の「3 配信する明細種別及び配信数」内の【表2：明細種別と最大配信数】の「配信時期及び配信回数」にて、給与明細の配信回数が「毎月給与支給日の2営業日前(13回／年)※1」と記載されております。 毎月の給与明細配信(年12回)に加え、年1回追加で配信が実施される認識ですが、追加配信が行われる月をご教示いただけますでしょうか。また、その追加分は給与改定時の支給分と注記がありますが、レイアウトは通常の給与明細と同様の認識でよろしいでしょうか。	追加配信については、NO5のとおりとなります。 また、給与改定に伴う追加支給分については、通常の給与支給時と同様のレイアウトで配信します。 ※給与及び賞与の遡及支給として処理するためです。
7	【別紙1】配信サービス適合要件一覧	P1	配信サービス適合要件一覧への回答について、適合欄・参照資料・備考欄がございますが、適合欄及び備考欄への回答のみでよろしいでしょうか？ 参照資料となりますと、記載された一覧内容の参照資料となりますと、弊社サービスの操作マニュアルのご提示が必要となります。操作マニュアルは正式ご契約後にユーザー企業様へご提示する資料となるため、ご提示について検討が必要となります。	操作マニュアル等の提示に制約がある場合は、提示及び参照資料についての記載は不要です。ただし、区としてはその機能を把握したいため、なるべく第2号様式等へのご記載をお願いします。
8	【別紙1】配信サービス適合要件一覧	P1	【別紙1】配信サービス適合要件一覧の回答において、要件内容を満たすと判断するが一部例外があるなど、その条件を備考欄に記載させていただく想定ですが相違ないでしょうか。	ご質問のとおりの内容で相違ございません。
9	【別紙1】配信サービス適合要件一覧	P3 NO32	配信サービス適合要件一覧No.32「提供される給与明細レイアウト内において、見出し項目の名称を、区指定の名称で任意に設定できること。また、運用開始後も容易に変更ができること。」について、「見出し項目」とは何を指しているかご教示頂ければと存じます。	見出し項目とは、給与明細に表示する支給項目および控除項目の名称を指します。例えば、支給項目では「給料」「扶養手当」「住居手当」、控除項目では「所得税」「住民税」「共済短期」などです。